

## 第16章 準備書の内容を変更した事項



## 第16章 準備書の内容を変更した事項

準備書に対する意見書及び県知事意見の内容等を総合的に検討のうえ、準備書の内容を変更した事項は次のとおりです。

表 16-1(1) 準備書の内容を変更した事項

項目	準備書の変更点	評価書への記載及び変更理由等	評価書、評価書要約書及び資料編に記載のページ
第2章 事業の目的及び内容 2-2 事業の内容	2-2-3 対象事業の規模	知事意見の内容を踏まえ、ごみ処理方式の決定プロセスの詳細について記載しました。	評価書 2-6 頁 要約書 6 頁
	2-2-4 対象事業実施区域の位置	知事意見の内容を踏まえ、本事業の実施区域の位置図に、隣接する工業団地計画区域を追記しました。	評価書 2-8 頁 要約書 8 頁
		図の尺度表示について修正しました。	評価書 2-9 頁 要約書 9 頁
	2-2-5 対象事業の内容	評価書時点で土地利用計画の一部の見直しを行ったことに伴い、土地利用区分毎の区域面積を変更しました。	評価書 2-10 頁、11 頁 要約書 10 頁、11 頁
		知事意見の内容を踏まえ、公害防止に係る計画目標値の騒音について、深夜騒音規制（45 デシベル）が適用されることを踏まえ、修正を行いました。また、目標設定に至る検討の経緯については資料編（資料 1-1）に記載しました。	評価書 2-17 頁 要約書 17 頁 資料編資 1-1 頁
		知事意見の内容を踏まえ、水質汚濁防止対策について、ごみピット等からの漏水による地下水汚染防止の観点から、コンクリートの厚み等のごみピットの構造について明らかにしました。	評価書 2-19 頁 要約書 19 頁
		知事意見の内容を踏まえ、事故等に係る対応マニュアルの作成にあたっての考え方を明らかにし、その内容を記載しました。	評価書 2-20 頁 要約書 20 頁
		知事意見の内容を踏まえ、用水・排水計画について、用水、プラント系・洗車・生活系排水に係る想定水量・放流水質及び水処理施設の概要をフロー図等により明らかにし記載しました。また、雨水については、調整池より河川までのフロー図を記載しました。	評価書 2-23 頁 要約書 23 頁
知事意見の内容を踏まえ、隣接する工業団地（造成、工業団地内道路を含む）などの地域の将来の環境状態の設定について、鳥取市からの情報収集の結果を明らかにし、その内容を記載しました。	評価書 2-30 頁 要約書 30 頁 資料編資 12-1 頁～5 頁		
第3章 事業実施区域及びその周囲の概況 3-1 自然的状況	3-1-2 河川、湖沼、海域の状況	準備書に係る意見書の内容を踏まえ、千代川水系と対象事業実施区域を記載した図中に、対象事業実施区域周辺の拡大図を記載しました。	評価書 3-11 頁
第3章 事業実施区域及びその周囲の概況 3-3 環境関連法令	3-3-1 環境基準及び公害防止に係る地域の指定の状況	知事意見の内容を踏まえ、深夜騒音の規制基準に係る区域区分において、対象事業実施区域が、“その他の区域”に該当する旨を記載しました。	評価書 3-91 頁

表 16-1(2) 準備書の内容を変更した事項

項目	準備書の変更点	評価書への記載及び変更理由等	評価書、評価書要約書及び資料編に記載のページ
第4章 方法書に対する環境の保全の見地からの意見の概要及びそれに対する事業者の見解	—	準備書に係る意見書の内容を踏まえ、意見番号 10 の事業者見解について、資料編（資料 5-1）が誤植であったことから、資料編（資料 6-1）に修正しました。	評価書 4-2 頁 要約書 33 頁
第7章 調査・予測・評価の手法及び結果 7-1 大気環境	7-1-1 大気質 1. 調査	知事意見の内容を踏まえ、評価書の記載内容について可能な限り分かりやすくするため、現地調査結果の表中に、年間平均値を太枠表示にする等の工夫を行いました。	評価書 7-17 頁～25 頁、 27 頁 要約書 56 頁～62 頁、64 頁
	7-1-1 大気質 2. 予測	知事意見の内容を踏まえ、隣接する工業団地（造成、工業団地内道路を含む）に係る情報収集結果から判明した将来の環境状態を勘案のうえ、供用時における車両の走行による影響について予測評価を行いました。予測は、将来一般交通量について、河原インター線供用後の交通量に工業団地の交通量を加えたものを基本に行いました。	評価書 7-59 頁～62 頁 要約書 72 頁、73 頁
		知事意見の内容を踏まえ、対象事業実施区域南東側の一部地域で標高の高い地形もみられることから、地形を考慮した断面予測を行い、その内容を記載しました。	評価書 7-63 頁 要約書 74 頁 資料編資 2-94 頁～100 頁
		知事意見の内容を踏まえ、環境保全に関し特に配慮を要する代表的施設である北東側の直近民家において、排ガス予測の項目について予測評価を行い、その旨を記載しました。また、直近民家以外の特に配慮を要する施設として、計画地北側、北西側、南西側のそれぞれに位置する老人ホーム、小学校、保育園のほか、計画地北西側に位置する中学校の計 4 ヶ所を設定し、これら施設において煙突排ガスの予測評価を行い、その結果を記載しました。	評価書 7-76 頁～78 頁、 83 頁、84 頁 要約書 76 頁～80 頁
		煙突排ガスの排出による二酸化窒素濃度の予測結果の表中の最大着地濃度出現地点距離が記載誤りであったことから、560m地点から 590m地点に修正しました。	評価書 7-77 頁、84 頁 要約書 77 頁、80 頁
	7-1-1 大気質 3. 環境保全措置	ごみ収集車両については、運搬車両のハイブリッド化等を進める旨の保全措置について追記しました。	評価書 7-91 頁 要約書 82 頁
	7-1-2 騒音 1. 調査	知事意見の内容を踏まえ、深夜騒音の規制基準に係る区域区分において、対象事業実施区域が、“その他の区域”に該当する旨を記載しました。	評価書 7-105 頁
	7-1-2 騒音 2. 予測	知事意見の内容を踏まえ、騒音予測結果については、環境基準等以下ではあるものの、極力環境を悪化させないという観点から、環境保全目標との比較だけでなく、現況からどれだけ環境負荷が増加するかを表す寄与率の考え方などを取り入れ、現状騒音レベルからの増加量を明らかにしたうえで、評価を行いました。	評価書 7-109 頁、115 頁、 119 頁、124 頁、128 頁、 129 頁 要約書 91 頁、92 頁、94 頁、 95 頁、99 頁、100 頁

表 16-1(3) 準備書の内容を変更した事項

項目	準備書の変更点	評価書への記載及び変更理由等	評価書、評価書要約書及び資料編に記載のページ	
第7章 調査・予測・評価の手法及び結果 7-1 大気環境	7-1-2 騒音 2. 予測	現地調査を行った地点（地点A）の予測値に記載誤りがあったため、68.5デシベルから70.0デシベルに修正しました。	評価書 7-115 頁 要約書 92 頁	
		知事意見の内容を踏まえ、隣接する工業団地（造成、工業団地内道路を含む）に係る情報収集結果から判明した将来の環境状態を勘案のうえ、供用時における車両の走行による影響について予測評価を行いました。予測は、将来一般交通量について、河原インター線供用後の交通量に工業団地の交通量を加えたものを基本に行いました。	評価書 7-119 頁 要約書 94 頁	
		知事意見の内容を踏まえ、環境保全に関し特に配慮を要する代表的施設である北東側の直近民家において予測評価を行い、その旨を記載しました。	評価書 7-115 頁、124 頁 要約書 92 頁、95 頁	
	7-1-2 騒音 4. 評価	知事意見の内容を踏まえ、環境保全目標（施設の稼働による騒音）について、深夜騒音規制（45デシベル）が適用されることを踏まえ、修正を行いました。また、予測結果及び評価についても併せて見直しを行ったうえで、記載を修正しました。	評価書 7-124 頁、125 頁、 127 頁、129 頁 要約書 95 頁、96 頁、98 頁、100 頁	
	7-1-3 振動 2. 予測	知事意見の内容を踏まえ、環境保全に関し特に配慮を要する代表的施設である北東側の直近民家において予測評価を行い、その旨を記載しました。	評価書 7-144 頁、150 頁 要約書 106 頁、109 頁	
		知事意見の内容を踏まえ、隣接する工業団地（造成、工業団地内道路を含む）に係る情報収集結果から判明した将来の環境状態を勘案のうえ、供用時における車両の走行による影響について予測評価を行いました。予測は、将来一般交通量について、河原インター線供用後の交通量に工業団地の交通量を加えたものを基本に行いました。	評価書 7-148 頁 要約書 108 頁	
		知事意見の内容を踏まえ、施設の稼働に伴う悪臭の濃度予測において、煙突排ガスによる臭気指数の予測条件で用いた類似施設については、処理能力が同等もしくはそれ以上の複数の類似工場における測定結果を基本にしていることから、その内容及び選定理由を明らかにし、その旨を資料編（資料5-2 予測条件に用いた類似施設の概要）に記載しました。	評価書 7-161 頁 資料編 5-3 頁	
	第7章 調査・予測・評価の手法及び結果 7-2 水環境	7-2-1 水質 1. 調査	準備書に対する意見書の内容を踏まえ、現地調査地点のうち、千代川下流1地点について、赤丸で分かりやすく表示しました。	評価書 7-168 頁 要約書 122 頁
			文献調査結果において、千代川で大腸菌群数が非達成であることから、その旨を記載しました。	評価書 7-171 頁
			現地調査結果において、未検出と定量下限値未満について区別して記載することとし、その内容を記載しました。	評価書 7-174 頁～181 頁 要約書 126 頁～133 頁

表 16-1(4) 準備書の内容を変更した事項

項目	準備書の変更点	評価書への記載及び変更理由等	評価書、評価書要約書及び資料編に記載のページ
第7章 調査・予測・評価の手法及び結果 7-3 土壌環境・その他の環境	7-3-2 土壌 1. 調査	現地調査結果において、未検出であったものについては、NDとして表記しました。	評価書 7-200 頁 要約書 143 頁
	7-3-2 土壌 2. 予測	知事意見の内容を踏まえ、煙突排ガスによる土壌中のダイオキシン類濃度の予測について、年間沈着量や土壌中の付加濃度の推定をするなど、より定量的に行ったうえで評価し、その内容を記載しました。	評価書 7-201 頁～203 頁 要約書 144 頁
	7-3-2 土壌 4. 評価	知事意見の内容を踏まえ、定量的な予測を行ったことに伴い、評価について、回避低減に係る検討による手法のほか、環境基準との整合性に係る検討による手法による評価を行いました。	評価書 7-205 頁 要約書 145 頁
第7章 調査・予測・評価の手法及び結果 7-4 生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全	7-4-1 植物 1. 調査	知事意見の内容を踏まえ、環境省「絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト」は平成24年8月に、「レッドデータブックとっとり改訂版 鳥取県の絶滅のおそれのある野生動植物」は平成24年3月にそれぞれ改訂されていることから、現地調査結果で確認した植物・動物等の種について整合性を確認のうえ、記載事項を修正しました。	評価書 7-218 頁、219 頁 要約書 153 頁、154 頁
		評価書時点より一部残置森林面積を拡大しました。これを踏まえ、植物重要種の確認株数一覧について、対象事業実施区域内の直接変更区域と非変更区域に区分のうえ、その旨を記載しました。	評価書 7-219 頁、220 頁 要約書 154 頁、155 頁
	7-4-1 植物 3. 環境保全措置	知事意見の内容を踏まえ、ホンゴウソウについては、移植が相当困難な種であることから、残存する生育箇所の一部を対象事業実施区域に含め、生育箇所を保全することとしました。どうしても回避・低減が難しい場合（直接的な変更を回避できない場合）も存在することから専門家に相談のうえ、保護を図るための代替策として、工事実施時に表土を保管し、造成後の覆土に用いるなどの保全措置を講じるものとし、その旨を記載しました。	評価書 7-231 頁、235 頁 要約書 165 頁、169 頁
		知事意見の内容を踏まえ、隣接する工業団地（造成、工業団地内道路を含む）に係る情報収集結果から判明した将来の環境状態を勘案のうえ、工業団地の事業者に対して今回得られた情報を提供し、重要種の保全の推進に係る働きかけを行うといった保全措置を追記しました。	評価書 7-231 頁 要約書 165 頁
7-4-2 動物 1. 調査	知事意見の内容を踏まえ、環境省「絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト」は平成24年8月に、「レッドデータブックとっとり改訂版 鳥取県の絶滅のおそれのある野生動植物」は平成24年3月にそれぞれ改訂されており、現地調査結果で確認した植物・動物等の種について整合性を確認のうえ、記載事項を修正しました。	評価書 7-271 頁～279 頁 要約書 188 頁～191 頁	

表 16-1(5) 準備書の内容を変更した事項

項目	準備書の変更点	評価書への記載及び変更理由等	評価書、評価書要約書及び資料編に記載のページ
第7章 調査・予測・評価の手法及び結果 7-4 生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全	7-4-2 動物 2. 予測	評価書時点で対象事業実施区域の一部見直しを行ったことに伴い、造成後の区域内の確認個体数や生息地面積を変更しました。	評価書 7-292 頁～297 頁、 299 頁～302 頁 要約書 200 頁～208 頁
	7-4-2 動物 3. 環境保全措置	知事意見の内容を踏まえ、カスミサンショウウオについては、事後調査結果の検証方法（繁殖状況等）について、専門家等の指導や助言を得て検討し、移殖後～供用後3年程度を目途に事後調査を実施のうえ、供用後3年の段階で事後調査結果を検証するものとし、その旨を記載しました。	評価書 7-309 頁 要約書 212 頁
		知事意見の内容を踏まえ、隣接する工業団地（造成、工業団地内道路を含む）に係る情報収集結果から判明した将来の環境状態を勘案のうえ、工業団地の事業者に対して今回得られた情報を提供し、重要種の保全の推進に係る働きかけを行うといった保全措置を追記しました。	評価書 7-309 頁 要約書 212 頁
	7-4-2 動物 4. 評価	評価書時点で土地利用を含む対象事業実施区域の一部見直しを行ったことに伴い、工事の実施時及び供用時の区域内における確認数や生息地面積について修正しました。	評価書 7-311 頁～316 頁、 327 頁、328 頁 要約書 214 頁～219 頁
	7-4-3 水生生物 1. 調査	知事意見の内容を踏まえ、環境省「絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト」は平成24年8月に、「レッドデータブックとっとり改訂版 鳥取県の絶滅のおそれのある野生動植物」は平成24年3月にそれぞれ改訂されており、現地調査結果で確認した植物・動物等の種について整合性を確認のうえ、記載事項を修正しました。	評価書 7-361 頁～364 頁 要約書 243 頁、244 頁
	7-4-3 水生生物 2. 予測	評価書時点で土地利用を含む対象事業実施区域の一部見直しを行ったことに伴い、生息環境に係る造成後の面積及び一部の種の確認数を変更のうえ、その内容を記載しました。	評価書 7-371 頁、374 頁、 377 頁～380 頁 要約書 248 頁～252 頁
	7-4-3 水生生物 3. 環境保全措置	知事意見の内容を踏まえ、隣接する工業団地（造成、工業団地内道路を含む）に係る情報収集結果から判明した将来の環境状態を勘案のうえ、工業団地の事業者に対して今回得られた情報を提供し、重要種の保全の推進に係る働きかけを行うといった保全措置を追記しました。	評価書 7-386 頁 要約書 256 頁
	7-4-3 水生生物 4. 評価	評価書時点で土地利用を含む対象事業実施区域の一部見直しを行ったことに伴い、工事の実施時及び供用時の区域内における確認数や生息地面積について修正しました。	評価書 7-387 頁、388 頁 要約書 257 頁、258 頁
第7章 調査・予測・評価の手法及び結果 7-5 人と自然との豊かな触れ合い	7-5-1 景観 2. 予測	知事意見の内容を踏まえ、隣接する工業団地（造成、工業団地内道路を含む）に係る情報収集結果から判明した将来の環境状態を勘案のうえ、工業団地の存在に伴う景観変化の影響について予測を行いました。	評価書 7-436 頁～443 頁 要約書 284 頁～291 頁

表 16-1(6) 準備書の内容を変更した事項

項目	準備書の変更点	評価書への記載及び変更理由等	評価書、評価書要約書及び資料編に記載のページ
第 10 章 事後調査の内容 10-2 事後調査の項目及び方法	—	<p>知事意見の内容を踏まえ、事後調査項目及び調査地点については、施設建設前のデータと施設建設後のデータを比較することにより対策を講ずる必要性を判断することが求められるものと考えており、本評価書において予測評価を行った項目及び地点を基本に、新たに評価書で追加した要配慮施設も含めて設定しました。なお、調査期間については、施設稼働が定常になる時期と環境への影響が明らかになる時期が異なる場合も考えられることを考慮のうえ、適切に設定しました。</p> <p>土壌の事後調査地点については、大気質の拡散予測結果及び気流の流れ等を考慮したうえで、最大着地濃度出現地点付近にも設定するとともに、本地点では現況調査がなされていないことから、供用前の段階にも追加で調査を行うこととしました。</p> <p>さらに地形を考慮した断面予測を行う等、一部大気質の予測式の見直しを行ったことに伴い、その予測結果を踏まえた地点についても新たに土壌中のダイオキシン類濃度の事後調査地点並びに供用前の事前調査地点として設定しました。植物・動物及び生態系の事後調査について調査期間、調査時期、調査回数等を記載しました。</p>	評価書 10-2 頁～5 頁 要約書 309 頁～313 頁
第 11 章 関係地域	11-1 関係地域	煙突排ガスの影響が想定される範囲（最大着地濃度出現距離の概ね 2 倍の範囲）内に八頭郡八頭町が含まれないことを勘案のうえ、関係地域から除外しました。	評価書 11-1 頁 要約書 314 頁
第 13 章 方法書の記載事項の修正の内容	—	知事意見の内容を踏まえ、方法書からの変更箇所について、漏れがないようにするとともに、変更理由及び変更箇所が分かるよう図や表を用いて明らかにし、その旨を評価書の「第 13 章 方法書の記載事項の修正の内容」に記載しました。	評価書 13-1 頁～19 頁 要約書 315 頁～333 頁
資料編 6 地形・地質関連	資料 6-1 ボーリング調査結果	準備書に対する意見書の内容を踏まえ、「資料 6-1 ボーリング調査結果」について、印刷後に文字が分かるよう、修正しました。	資料編資 6-2 頁～5 頁
資料編 12 その他	資料 12-2 同一調査項目の観点から見た環境影響要因毎の複合影響	大気、騒音・振動の環境影響評価項目について、影響要因（「建設機械の稼働」と「資材運搬等の車両の走行」等）毎に合成した適切な予測評価は難しいと考えますが、知事意見の内容を踏まえ、参考に項目毎で予測値を合成した結果を資料編（資料 12-2 同一調査項目の観点からみた環境影響要因毎の複合影響）に記載しました。	資料編資 12-6 頁～13 頁